

セカンドオピニオン外来のご案内

セカンドオピニオンとは

自分の病気や受けている医療の理解を深めるため、主治医以外の専門医の意見を聞いて、情報を集めることです。

セカンドオピニオンでは、当院以外の主治医におかかりの患者さんを対象に、診療内容や治療法に関して当院の専門医が意見や判断を提供いたします。その意見や判断を患者さんご自身が今後の治療に際して、参考としていただくことが目的です。

当院の専門医は患者さんのお話や主治医からの検査資料の範囲で判断をすることになり、原則として当院で新たな検査や治療は行いません。

また、転医をお勧めすることはありません。

最初から当院での治療をご希望の場合は、セカンドオピニオンの対象とはなりませんので、紹介状をご準備いただき、地域医療連携室でご予約のうえ、一般外来を受診してください。

相談を受けられる方は

患者さんご本人を原則とします。

ただし、患者さん本人の「相談同意書」をお持ちいただければ、ご家族だけでも受診ができます。

相談者をご家族のみの場合、及び、患者さんが未成年の場合には、続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ちください。

当院での対象診療科は

外科・整形外科・心臓血管外科・脳神経外科・呼吸器外科・循環器内科・消化器内科・
呼吸器内科・泌尿器科・耳鼻咽喉科・婦人科（11科）

対象疾患は

お申込の相談内容について、担当者があらかじめ判断したうえで、受診の可否を決定いたします。内容によってはお断りする場合がありますのでご了承ください。

お受けできない場合は

- ・ 予約外の場合
- ・ 当院から指定した資料をお持ちでない場合
資料とは診療情報提供書、検査データ、レントゲンフィルムなど
- ・ 相談者をご家族のみの場合、及び、患者さんが未成年の場合でご本人の「相談同意書」及び続柄を確認できる書類（健康保険証など）をお持ちでない場合
- ・ 主治医に対する不満、医療過誤及び訴訟に関する相談
- ・ 最初から当院への「転院」を希望されている場合

- ・ 相談内容が当院の専門外である場合

相談は

完全予約制です。診療時間は約1時間です。(消化器内科・整形外科・婦人科は30分です)
(主治医の先生への診療情報提供書の作成時間を含みます。)

お申し込みいただいた後、こちらから日時をご連絡いたします。

相談内容は

患者さんの診断・治療に関することに限ります。

主治医に対する不満、転医希望、医療訴訟、医療費に関する相談には応じられません。

なお、治療・検査は行いませんので、予めご了承下さい。

また、相談の内容は診療情報提供書により患者さんの主治医に報告いたします。

相談に必要なものは

現在受診されている主治医からの紹介状を必ずお持ちください。

できる限り、検査資料(X線・CT・MRI・心電図等)をお持ちください。

相談者をご家族のみの場合、及び、患者さんが未成年の場合はご本人の「相談同意書」及び続柄を確認できる書類(健康保険証など)をお持ちください。

相談にかかる費用は

1件1診療科につき(60分以内) 12,000円(税別)

(紹介元への返書の記入時間を含みます。)

(消化器内科・整形外科・婦人科は30分以内です。)

※ 60分を超えると15分ごとに3,000円(税別)。

お申し込み方法は

電話・FAXでお申し込みください。

電話番号 078-241-9273(直通)(平日:8:30~17:00)

FAX番号 078-241-9265(直通)

地域医療連携室、セカンドオピニオン担当

1. 申込書を当院からFAXまたは郵送させていただきます。
2. ご記入後、FAX または郵送してください。
3. 担当が内容を伺った後、お受けできるかどうか、お受けする場合は、
診療科と相談日時につきまして調整をして、ご連絡いたします。

